

証券コード 3784
2022年2月22日

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
株式会社 ヴィンクス
代表取締役 社長執行役員 今 城 浩 一

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り郵送（書面）またはインターネットにより事前に議決権を行使していただき、皆様のご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月9日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただくため、座席の間隔を拡げ、席数は例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

また、感染拡大の状況次第では、会場や開始時刻などを変更する可能性もございますので、その場合は当社ウェブサイトにてご案内いたします。ご来場の場合は事前にご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年3月10日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 大阪市北区堂島浜二丁目1番25号
一般社団法人中央電気倶楽部 大ホール
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第33期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

＜新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について＞

当社第33回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について、以下のとおり実施させていただく予定です。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎株主様へのお願い

- ・感染リスクを避けるため、健康状態によらず、可能な限りご来場はお控えいただき、議決権行使は郵送またはインターネットによる方法をお願い申し上げます。
- ・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・発熱、せき等の症状のある方、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、ご来場を見合わせることをご検討ください。
- ・感染拡大の防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と会場でのアルコール消毒液の使用をお願い申し上げます。
- ・感染防止のため、開催時間を短縮する観点から、議事における報告事項の具体的な説明等を省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの状況変化とその対応等につきましては、必要に応じて当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎当社の対応について

- ・株主総会会場には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場受付で非接触型体温計により検温を実施させていただく場合がございます。
- ・体調不良と見受けられる方やマスクを着用しない方のご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・感染防止のため、お飲み物のご提供は控えさせていただきます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.vinx.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

58頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前に議決権行使される場合

#### ◆郵送による議決権行使◆



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

#### 行使期限

2022年3月9日(水)  
午後6時到着分まで

#### インターネットによる議決権行使

(詳細につきましては次頁をご覧ください。)

#### ◆「スマート行使」によるご行使◆



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
※QRコード®は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

#### 行使期限

2022年3月9日(水)  
午後6時行使分まで

#### ◆議決権行使コード・パスワード入力によるご行使◆

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2022年3月9日(水)  
午後6時行使分まで

### 当日ご出席される場合

#### ◆株主総会へ出席◆



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2022年3月10日(木) 午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

#### 重複して行使された議決権の取り扱いについて

複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使  
について ☎ 0120-652-031 (9:00 ~ 21:00)

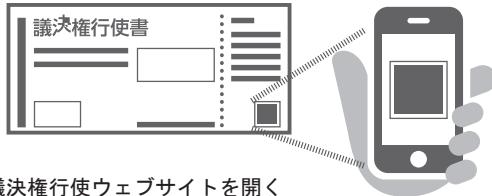
その他の  
ご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00 ~ 17:00)

# インターネットによる議決権行使

## ◆「スマート行使」によるご行使◆

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

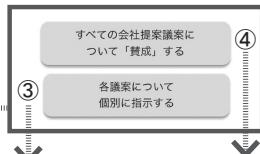
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

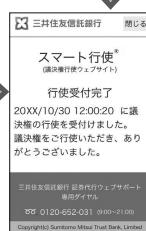


### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④全ての会社提案議案について「賛成」する



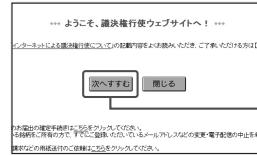
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

## ◆ 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使 ◆

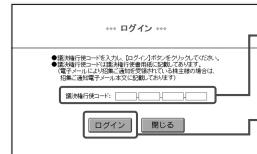
### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

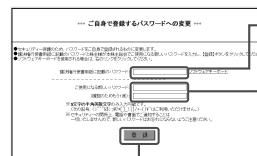
### ②ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### ③パスワードを入力する



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。  
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛やインバウンド市場の消失など、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、各店舗における営業時間やサービス形態の見直しを余儀なくされています。またその影響は、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、「ニューリテール」と呼ばれるAIやIoT等の新技術を利用した新たな小売業が模索され、新しい無人店舗技術等、技術競争が活発化しております。

このような環境の中、当社グループは、「アジアにおける流通ITのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、「ニューリテール事業の具現化」及び「既存事業の高度化」を重点施策として、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度において実施した主な施策といたしましては、次のとおりとなります。

#### イ. ニューリテール戦略の実行

- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーより、次世代キャッシュレス・セルフPOSシステム及びスマートフォンを利用したPOS等のスマートPOSシステムの導入拡大案件を受注いたしました。
- ・ 大手化粧品ブランドより、SalesforceクラウドによるECバックオフィスシステムの構築案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手ドラッグストアより、ポイント連携システムの構築案件を受注いたしました。

#### ロ. 特定顧客（注1）事業の深耕

- ・ 大手総合小売業グループより、店舗関連業務に関する基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーグループより、基幹システム構築支援案件を受注いたしました。

- ・ 関東地方を中心として展開する大手ディスカウントストアより、物流センター統合案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーより、基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 大手総合小売業グループより、ファシリティ関連の基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 大手卸売業グループ企業より、ITインフラ及び運用の支援案件を受注いたしました。

#### ハ. プロダクト事業の強化

- ・ 近畿地方の生協グループより、「MDw a r e 自動発注」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関西地方を中心として展開する鉄道会社グループより、基幹システム「A P - V i s i o n」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関東・北陸地方を中心として展開する食品スーパーより、基幹システム「MDw a r e」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関西地方を中心として展開するドラッグストアより、基幹システム「MDw a r e」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 北陸地方を中心として展開する食品スーパーより、基幹システム「MDw a r e」の導入案件を受注いたしました。

#### ニ. リテールソリューション事業の拡大

- ・ 全国に展開する大手ファストフードより、キャッシュレス対応案件を受注いたしました。
- ・ スーパーマーケット・アパレル・ドラッグストア等9社より、RPA（注2）の導入案件を受注いたしました。
- ・ 大手アパレル・ファッションブランド企業より、会計システム及びポイントシステム案件を受注いたしました。
- ・ 中国及び四国地方を中心として展開するドラッグストアより、基幹システムのインフラ案件及びスマホアプリ導入案件を受注いたしました。
- ・ 全国に展開する大手調剤・ドラッグストアより、次期POSシステム案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手食品スーパー2社より、次期POSシステム案件を受注いたしました。
- ・ 日本及び中国で展開するファッションブランドより、ポイントシステムの統合案件を受注いたしました。
- ・ 北陸地方・西日本を中心として展開するスーパー・ホームセンターより、次期POSシステム案件を受注いたしました。

#### ホ. グローバル市場の拡大

- ・ マレーシア大手財閥グループのホテル向けチェックインシステムの導入展開案件を受注いたしました。
- ・ ASEANに進出する大手カルチャーストア向けPOSシステムの導入支援案件を受注いたしました。
- ・ 全国に展開する大手ドラッグストアより、アジア展開案件を受注いたしました。

#### ヘ. 経営基盤の強化

- ・ クラウド型サービスの提供拡大や利用料型サービスなどストック型ビジネス（サービス事業）の拡大を推進しました。
- ・ 当社グループにおけるシステム開発の生産性向上を図るべく、オフショア開発や経営管理体制とプロジェクト管理体制を確立するために必要な各種施策を実施してまいりました。また、プロジェクトマネージャーの育成にも注力し、各プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するためにPMO（注3）を中心として、品質を保持しながら計画的且つ効率的にプロジェクトを遂行することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外売上の減少はあったものの、国内小売業におけるDXのニーズの高まりと、既存顧客への更なる深耕が奏功したこと等により、298億67百万円（前年同期比7.7%増）と増収となりました。

利益面につきましては、生産性の向上等により、営業利益25億26百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益25億37百万円（前年同期比21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億16百万円（前年同期比32.2%増）と増益となりました。

#### （注1）特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ITパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

#### （注2）RPA（Robotic Process Automation）

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することをいいます。

#### （注3）PMO（Project Management Office）

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門のことをいいます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、2億88百万円であります。

主に、国内事業の維持・拡大を目的とした運用サービスの環境構築に1億40百万円、海外事業の拡大を目的とした運用サービスの環境構築に1億1百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにて充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として27億65百万円、長期借入金として80百万円の調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第30期<br>2018年12月期 | 第31期<br>2019年12月期 | 第32期<br>2020年12月期 | 第33期<br>(当連結会計年度)<br>2021年12月期 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 19,515,625        | 29,748,560        | 27,720,200        | 29,867,142                     |
| 経 常 利 益 (千円)             | 893,417           | 1,652,555         | 2,095,202         | 2,537,085                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 464,677           | 1,099,011         | 1,222,530         | 1,616,473                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 26円23銭            | 63円92銭            | 72円69銭            | 96円12銭                         |
| 総 資 産 (千円)               | 16,108,976        | 16,913,543        | 18,768,782        | 20,505,173                     |
| 純 資 産 (千円)               | 8,298,284         | 8,114,501         | 9,426,872         | 11,138,529                     |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 452円78銭           | 458円92銭           | 518円24銭           | 611円39銭                        |

(注) 第30期につきましては、決算期の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第30期<br>2018年12月期 | 第31期<br>2019年12月期 | 第32期<br>2020年12月期 | 第33期<br>(当事業年度)<br>2021年12月期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 16,631,762        | 26,420,980        | 24,489,499        | 26,746,623                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 644,668           | 1,052,179         | 1,641,357         | 2,263,503                    |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 325,732           | 647,450           | 969,377           | 1,500,935                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18円38銭            | 37円65銭            | 57円64銭            | 89円25銭                       |
| 総 資 産 (千円)     | 14,293,854        | 15,006,772        | 16,833,308        | 18,127,121                   |
| 純 資 産 (千円)     | 7,818,310         | 7,155,541         | 8,159,191         | 9,485,845                    |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 436円46銭           | 415円49銭           | 460円77銭           | 534円23銭                      |

(注) 第30期につきましては、決算期の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社であり、同社は当社議決権の61.44%（10,330,000株）を保有しております。

当社は、親会社に対して、主にソフトウェア開発の外注を行っているほか、親会社から運用業務の委託を受けております。

なお、親会社と当社との間に、当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約の締結等はありません。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

商取引上の一般的な取引条件及び当社との関連を有しない企業との取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、事前にと取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、事業上の制約はなく、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金                     | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------------------------|---------------------------|----------------|--------------------------------------|
| 株式会社4U Applications                     | 50百万円                     | 90.0%          | パッケージソフトウェアの開発販売                     |
| 株式会社エリア                                 | 15百万円                     | 86.7%          | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発          |
| 株式会社U i 2                               | 3百万円                      | 66.7%          | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発          |
| 維傑思科技（杭州）有限公司                           | 570百万円                    | 94.7%          | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング |
| Vinx Malaysia Sdn. Bhd.                 | 14,100千<br>マレーシア<br>リンギット | 100.0%         | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング |
| VINX VIETNAM COMPANY LIMITED            | 1,000千<br>USドル            | 90.0%          | 流通・サービス業向けシステム情報サービス、システム開発、アウトソーシング |
| VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd. | 20,000千<br>タイバーツ          | 100.0%         | 流通・サービス業向けシステム開発                     |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う外出の自粛やインバウンド市場の消失など、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、各店舗における営業時間やサービス形態の見直しを余儀なくされています。またその影響は、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、近年では「ニューリテール」と呼ばれるA IやI o T等の新技術を利用した新たな小売業が米国や中国を中心に出現し、新しい技術競争の様相を呈しております。

リアル店舗とE C及びそれらをつなぐ物流が融合し、新たな顧客体験を提供する店舗や従来型のPOS端末を不要とした無人店舗や、カート型のPOSが話題を集めております。また、QRコード決済等のキャッシュレス化も急速に浸透しつつあり、一般の小売業においても、この変化を看過できない状況になってきております。

国内市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や少子高齢化による市場の変化や主にスーパーマーケット等において労働力不足の課題が顕著となり、大手のチェーンストアを始めとして事業存続への危機感を抱いている様子が顕在化しております。その結果、特に新型コロナウイルス感染症への対応は、ニューリテール分野への取組みニーズを高めることになりました。その他、消費者のニーズの多様化に対応するために業態を越えた事業展開や連携の取り組みが活性化する一方、激しい価格競争に耐えうる体制構築のために業務の効率化を追求する動きも続いております。海外市場においては、日系流通・サービス企業の海外進出が続いており、特に成長市場であるアセアン地域への出店が継続すると想定されます。

このような劇的な環境の変化に対して、既存の商品やサービスだけでは追従できなくなる恐れがあることを重要課題として認識しております。当社グループにおいては、「既存ビジネスの高度化とニューリテール事業の具現化」を重点方針として掲げ、既存ビジネスを更に発展させるとともに、ニューリテール分野に関連する事業の強化に際して、日本だけではなく世界中の優れた技術を積極的に活用し、既存の商品やサービスに加えて、新たな商品やサービスを提供することで、新規顧客を獲得するとともに既存顧客に対しては総合的にサービスを提供し顧客内売上シェアを拡大させることで課題に対処してまいります。

##### ① ニューリテール戦略の実行

イ. 流通IT変革のリーディングカンパニーとして、ニューリテール分野の企画開発を強化してまいります。

ロ. カート型POS、無人店舗、キャッシュレス等の次世代ソリューションを拡販してまいります。

ハ. スマートセルフの活用等、ITによるプロモーションサービスを強化してまいります。

## ② 特定顧客事業の深耕

- イ. 既存特定顧客との関係強化に努めるとともに、新規顧客の特定顧客化に向けた営業及び開発体制を強化してまいります。
- ロ. 特定顧客向けの保守・運用業務まで含めたITフルアウトソーシングサービス事業の更なる効率化を推進してまいります。
- ハ. 統合ヘルプデスクサービス等、ストック・ビジネスの拡大に向けた共通基盤を構築してまいります。

## ③ プロダクト事業の強化

- イ. 既存プロダクトにAI等のニューリテール分野の技術を活用し、高度化を推進してまいります。
- ロ. プロダクトのラインアップを拡充してまいります。
- ハ. AIや自動認識技術等、国内外の優れた要素技術を積極的に活用してまいります。

## ④ リテールソリューション事業の拡大

- イ. POSシステム・基幹MDシステム等のコア製品の拡販とともに保守サービスの受注獲得に努めストック・ビジネスの拡大を図ってまいります。
- ロ. EC及び専門店向けのサービスを強化し、ビジネスの拡大を図ってまいります。

## ⑤ グローバル市場の拡大

- イ. アセアン地域において既存特定顧客に向けた体制を強化してまいります。
- ロ. 海外パートナーとのアライアンスを推進し、アセアン地域においてグローバルプロダクトの販売拡大に向けた営業・開発・サービス体制を強化してまいります。

## ⑥ カード事業の強化

既存特定顧客との関係を深耕し、開発体制強化によるカード事業の規模拡大を推進してまいります。

## ⑦ 経営基盤の強化

- イ. 営業部門の体制強化により、受注拡大に努めてまいります。
- ロ. 運用サービス等の業務効率化を推進し、利益構造の改革に努めてまいります。
- ハ. 安定基盤事業であるストック・サービスへ事業構造を転換してまいります。
- ニ. 事業基盤拡大を目指して、業務提携・資本提携・M&Aを進めてまいります。
- ホ. 品質管理の強化及びプロジェクト管理体制の強化を推進してまいります。
- ヘ. 働き方改革による社員の士気とモチベーションの向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、当社グループの事業を4つの分野に分類し、以下のとおりご説明いたします。

| 事業分野区分     | 商品・サービス等                                                   |
|------------|------------------------------------------------------------|
| アウトソーシング分野 | システム運用・管理サービス、ソフトウェア保守サービス、ヘルプデスクサービス、ASPサービス等             |
| ソリューション分野  | 流通・サービス業向け基幹システム、クレジットカードシステム、ネットビジネス等                     |
| プロダクト分野    | オープンPOSパッケージ、クラウド型タブレットPOSパッケージ、CRMパッケージ、MD基幹システム、次世代統合運用等 |
| その他IT関連分野  | ハードウェア販売サービス、店舗システム導入展開サービス等                               |

## (6) 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

## ① 当社

|          |         |
|----------|---------|
| 本社       | 大阪市北区   |
| データセンター  | 大阪市北区   |
| 東京オフィス   | 東京都墨田区  |
| 大崎オフィス   | 東京都品川区  |
| 幕張オフィス   | 千葉県美浜区  |
| 戸田監視センター | 埼玉県戸田市  |
| 仙台オフィス   | 仙台市宮城野区 |
| 名古屋オフィス  | 名古屋市中区  |
| 松山オフィス   | 愛媛県松山市  |

② 主要な連結子会社の営業所  
(国内)

|                     |    |        |
|---------------------|----|--------|
| 株式会社4U Applications | 本社 | 東京都墨田区 |
| 株式会社エリア             | 本社 | 東京都豊島区 |
| 株式会社U i 2           | 本社 | 東京都港区  |

## (国外)

|                                          |    |         |
|------------------------------------------|----|---------|
| 維傑思科技(杭州)有限公司                            | 本社 | 中華人民共和国 |
| Vinx Malaysia Sdn. Bhd.                  | 本社 | マレーシア   |
| VINX VIETNAM COMPANY LIMITED             | 本社 | ベトナム    |
| VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co., Ltd. | 本社 | タイ      |

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 1,403名  | 55名減                  |

(注) 使用人数は従業員数であり、出向者(22名)を除き、受入出向者、嘱託及び常用パート(116名)を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 1,157名  | 5名増         | 38.5歳   | 11.9年       |

(注) 使用人数は従業員数であり、出向者(22名)を除き、受入出向者、嘱託及び常用パート(105名)を含んでおります。

(8) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高   |
|---------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 1,669,488千円 |
|                     | 5,600千タイパーツ |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,800,000株
- ② 発行済株式の総数 17,718,000株
- ③ 株主数 4,331名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                                               | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------------------------------|-------------|--------|
| 富士ソフト株式会社                                         | 10,330,000株 | 61.42% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 834,400     | 4.96   |
| 野村証券株式会社自己振替口                                     | 643,000     | 3.82   |
| ヴィンクス従業員持株会                                       | 489,277     | 2.90   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                | 390,400     | 2.32   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB） | 114,000     | 0.67   |
| 野村証券株式会社                                          | 85,900      | 0.51   |
| 服巻俊哉                                              | 73,686      | 0.43   |
| 岩見義朗                                              | 66,338      | 0.39   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                       | 64,000      | 0.38   |

(注) 1. 上記は自己株式（900,572株）を除いて表示しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 上記のうち、該当する株主には役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2021年12月31日現在)

|                  |                    | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                        |                          |
|------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 決議年月日            |                    | 2019年5月9日                                                                                                                                                                       |                          |
| 新株予約権の数          |                    | 1,000個                                                                                                                                                                          |                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 |                    | 普通株式<br>(1単元の株式数は100株)                                                                                                                                                          |                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数  |                    | 100,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                    |                          |
| 新株予約権の払込金額       |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                             |                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額   |                    | 新株予約権1個当たり 140,800円<br>(1株当たり 1,408円)                                                                                                                                           |                          |
| 新株予約権の行使期間       |                    | 自 2021年6月1日<br>至 2026年5月31日                                                                                                                                                     |                          |
| 新株予約権の行使の条件      |                    | ①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。<br>②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 |                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項   |                    | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                                                                                                                                     |                          |
| 役員<br>保有状況       | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                     | 1,000個<br>100,000株<br>4名 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

| 氏名   | 地位    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             |
|------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今城浩一 | 代表取締役 | 社長執行役員                                                                                   |
| 竹内雅則 | 取締役   | 常務執行役員 営業担当 兼 企画担当                                                                       |
| 田原大  | 取締役   | 常務執行役員<br>リテールソリューション事業担当 兼 技術担当                                                         |
| 吉田太一 | 取締役   | 常務執行役員 特定顧客事業担当                                                                          |
| 菊川泰宏 | 取締役   | 東京エグゼクティブ・サーチ株式会社 コンサルタント<br>ユミルリンク株式会社 社外取締役                                            |
| 谷祐輔  | 取締役   | —                                                                                        |
| 吉田裕  | 常勤監査役 | —                                                                                        |
| 村田智之 | 監査役   | 村田公認会計士事務所 所長<br>三笠産業株式会社 社外取締役<br>コタ株式会社 社外監査役<br>寧薬化学工業株式会社 社外取締役<br>株式会社船井総合研究所 社外取締役 |
| 佐藤吉浩 | 監査役   | 佐藤吉浩法律事務所 所長                                                                             |

- (注) 1. 取締役菊川泰宏氏及び取締役谷祐輔氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役村田智之氏及び監査役佐藤吉浩氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役村田智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 4. 当社は、取締役菊川泰宏氏、取締役谷祐輔氏及び監査役村田智之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中に就任した取締役

| 氏名   | 地位  | 異動日        |
|------|-----|------------|
| 吉田太一 | 取締役 | 2021年3月11日 |
| 菊川泰宏 | 取締役 | 2021年3月11日 |
| 谷祐輔  | 取締役 | 2021年3月11日 |

③ 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 地位  | 異動日        | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 |
|------|-----|------------|------------------|
| 藤田俊哉 | 取締役 | 2021年3月11日 | 会長執行役員           |
| 川口勉  | 取締役 | 2021年3月11日 | —                |
| 高橋宏  | 取締役 | 2021年3月11日 | —                |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役菊川泰宏氏、取締役谷祐輔氏、監査役吉田裕氏、監査役村田智之氏及び監査役佐藤吉浩氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、国内子会社と海外子会社への出向者を含みます。全ての被保険者について、保険料の全額を当社が負担しております。また、支払限度額のほか、犯罪行為や被保険者が私的に利益を得た行為に起因して生じた損害は填補されないなどの不適用事由があるため、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、一定の効果を見込んでおります。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において次の通り「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決定しております。

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、役割と責任に応じた役職別の一定の基準に基づき、総合的に勘案して決定するものとする。

この他、取締役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出する。

### 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、賞与とし、業務執行取締役に対する業績向上のための短期的なインセンティブとして、変動報酬とする。

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブとして、会社の業績(売上高、経常利益、利益率等)といった定量的な要素に加え、計画値の達成度や前年からの増加率及び会社への貢献度等の定性的な要素を考慮して決定し、業務執行取締役に対して、毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、ストック・オプションとし、企業価値の向上のための中長期的なインセンティブとして機能するよう、業務執行取締役に付与する。

ストック・オプションは、株主総会で認められた条件の範囲で、企業価値の向上のための中長期的なインセンティブとして、社外取締役を除いた業務執行取締役に対して、役割と責任に応じた役職別の一定の基準に基づいた数を付与する。ただし、ストック・オプションは、中長期的なインセンティブとして有効に機能する発行頻度・間隔を考慮して、数年に一度を目安として発行するものとする。

### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と業績連動報酬(賞与)の支給割合は、概ね10:4(全社の業績目標を100%達成の場合)を目安とし、これに計画値の達成度や前年からの増加率及び会社への貢献度等の定性的な要素を考慮し、反映して決定する。

これらと別枠の中長期的な非金銭報酬によるインセンティブとして、株主総会で認められた条件の範囲で、社外取締役を除く業務執行取締役に対してストック・オプションを付与する。

### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問するものとし、委任をうけた代表取締役 社長執行役員は、当該委員会における審議の内容を尊重して決定する。

なお、ストック・オプションは、指名報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決議する。

以上

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記方針に従って、当該報酬等の内容を決定しております。従って、取締役会は、当該報酬等の内容が上記の方針に沿ったものであると判断しております。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2013年6月21日開催の第24回定時株主総会において承認された、年額350,000千円以内（うち、社外取締役分50,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また、これとは別枠で、2016年6月28日開催の第27回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して年額200,000千円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役除く）です。なお、現在、当社定款第17条に規定された取締役の員数は、15名以内です。

監査役の報酬限度額は、1991年2月19日開催の創立総会において承認された、年額50,000千円以内であります。当該創立総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、現在は監査役会設置会社となっており、当社定款第28条に規定された監査役の員数は、4名以内です。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」5.に記載の方針に基づき、当事業年度においては、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長執行役員 今城浩一に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。この権限を委任した理由は、指名報酬委員会での審議の内容を尊重し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績を評価するには、代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

#### ニ. 業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」3.および4.に記載の通りであります。

また、監査役の業績連動報酬は、会社の業績（売上高、経常利益、利益率等）といった定量的な要素に基づき、監査役の職務の遂行度等の定性的な要素を考慮して決定しております。基本報酬と業績連動報酬（賞与）の支給割合は、概ね10：2を目安として業績等を反映して増減させており、過度に業績を連動させることのないよう留意しております。業績連動報酬の指標を選択した理由は、監査役報酬の一部を過度ではないよう留

意しつつ業績に連動させることで、職務の遂行による企業価値の変動を一定程度共有するためであります。

なお、業績の目標につきましては、主な指標として2021年12月期連結業績予想（当初業績予想）の通り、売上高28,000百万円、営業利益2,150百万円としております。これに対して、2021年12月期の実績は、売上高29,867百万円、営業利益2,526百万円となりました。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |                   |               |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|--------------------|-------------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等       | 非金銭報酬等        | 退職慰労金        |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 121,797<br>(9,270)  | 74,090<br>(9,270)  | 26,016<br>(-)     | 12,417<br>(-) | 9,274<br>(-) | 9<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,677<br>(7,205)   | 12,600<br>(6,000)  | 2,527<br>(1,205)  | -<br>(-)      | 550<br>(-)   | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 137,475<br>(16,475) | 86,690<br>(15,270) | 28,543<br>(1,205) | 12,417<br>(-) | 9,824<br>(-) | 12<br>(6)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

⑦ その他役員（当事業年度の末日後の異動を含む。）に関する重要な事項

イ. 地位の異動に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 担当の異動に関する事項

| 氏名  | 異動前                                     | 異動後                                              | 異動年月日     |
|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------|
| 田原大 | 取締役 常務執行役員<br>リテールソリューション事業担当<br>兼 技術担当 | 取締役 常務執行役員<br>リテールソリューション事業担当<br>兼 技術担当 兼 品質管理担当 | 2022年1月1日 |

ハ. 重要な兼職の異動に関する事項

該当事項はありません。

(注) 執行役員制度に基づき次の10名が専任の執行役員に就任しております (2022年1月1日現在)。

| 氏 名     | 担 当                                       |
|---------|-------------------------------------------|
| 藤 田 俊 哉 | 会長執行役員                                    |
| 宋 宏 昭   | 常務執行役員 カード事業担当兼アウトソーシング事業担当<br>兼カード事業本部長  |
| 岩 見 義 朗 | 常務執行役員 大阪本社総監兼SCMソリューション事業担当              |
| 深 尾 浩 紹 | 常務執行役員 グローバル事業担当兼グローバル事業本部長<br>兼グローバル営業部長 |
| 長 田 光 男 | 執行役員 企画本部長                                |
| 稲 葉 将   | 執行役員 EC事業担当兼営業本部DX営業部長                    |
| 上 野 恭 司 | 執行役員 リテールソリューション第1事業本部長                   |
| 岡 本 真 一 | 執行役員 特定顧客第2事業本部長                          |
| 西 條 直 樹 | 執行役員 管理担当兼管理本部長                           |
| 武 田 克 明 | 執行役員 アウトソーシング事業本部長                        |

⑧ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役菊川泰宏氏は、東京エグゼクティブ・サーチ株式会社コンサルタント及びコムリンク株式会社社外取締役を兼職しております。当社と各法人等との間には、特別の関係はありません。

監査役村田智之氏は、村田公認会計士事務所所長、三笠産業株式会社社外取締役、コタ株式会社社外監査役、寧薬化学工業株式会社社外取締役及び株式会社船井総合研究所社外取締役を兼職しております。当社と各法人等との間には、特別の関係はありません。

監査役佐藤吉浩氏は、佐藤吉浩法律事務所所長を兼職しております。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（23回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役菊川泰宏 | 14/14       | 100% | —           | —%   |
| 取締役谷祐輔  | 14/14       | 100% | —           | —%   |
| 監査役村田智之 | 17/17       | 100% | 23/23       | 100% |
| 監査役佐藤吉浩 | 17/17       | 100% | 23/23       | 100% |

（注）取締役菊川泰宏氏及び取締役谷祐輔氏は、就任後に開催された取締役会14回全てに出席しております。

## ・取締役会及び監査役会における主な活動状況

取締役菊川泰宏氏は、2021年3月11日就任以降開催された取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験やITに関する幅広い見識を生かし、発言を行っています。また、指名報酬委員会において他社における経営者としての豊富な経験や知見に基づく発言を行う等、独立した客観的な立場から、役員候補者の選定・評価や報酬の審議など、妥当性を確保するための役割を果たしています。

取締役谷祐輔氏は、2021年3月11日就任以降開催された取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、当業界における豊富なビジネス経験とITに関する幅広い見識を生かし、発言を行っています。また、指名報酬委員会において当業界における豊富なビジネス経験や知見に基づく発言を行う等、独立した客観的な立場から、役員候補者の選定・評価や報酬の審議など、妥当性を確保するための役割を果たしています。

監査役村田智之氏は、会計分野に高度な知識を有しており、社内における会計監査機能強化の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

監査役佐藤吉浩氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分       | 名 称        | 当事業年度に係る<br>報酬等の額 |
|-----------|------------|-------------------|
| 会 計 監 査 人 | 太陽有限責任監査法人 | 28,000千円          |

- (注) 1. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
太陽有限責任監査法人 28,705千円
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
5. 当社は、太陽有限責任監査法人に対して、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

##### ② 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、次に定める体制を整備します。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役、執行役員及び使用人等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規範」その他関連規程を定めるものとする。
  - (2) 当社は、内部統制・コンプライアンスの構築・運用・見直し・改善を含む一連の活動を推進するための組織として、内部統制・コンプライアンス委員会を設置する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス遵守の教育・啓蒙活動を推進する。
  - (3) 当社の監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。この活動は、定期的に代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (4) 当社は、法令上疑義のある行為等について、当事者・関係者が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
  - (5) 当社は、法令・定款違反等の行為について、「賞罰規程」に基づき適正に処分を行うものとする。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、「文書管理規程」に従い、取締役、執行役員及び使用人等の職務執行に係る決裁結果を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社（以下、当社グループという。）は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布、組織横断的リスク状況の監視、その他の全社的対応を行い、リスクを把握・管理する体制の構築を推進する。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築する。
  - (2) 当社は、「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」その他関連規程により、意思決定及び指揮命令系統を明確にする。また、子会社においても、これに準じた体制を構築する。

(3) 当社は、当社グループの事業計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの本部別・子会社別目標を設定し、その実績を適切に管理する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社からの報告及び当社による承認の仕組み等を定めた「関係会社管理規程」に基づき、当社の企画本部が当該子会社の管理全般を行うものとする。

(2) 当社の監査室は、子会社に対する業務監査、内部統制監査等を定期的実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告する。

(3) 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制について、当該子会社の事業・規模・当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。また、子会社における意思決定について、当該子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとする。

(4) 当社は、子会社の取締役、執行役員及び使用人等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規範」その他関連規程を整備させるとともに、各子会社の業務内容、規模、所在国その他の事情に応じてコンプライアンス体制の構築を推進するものとする。

(5) 当社は、定期的に親会社及び子会社と連絡会議を開催し、グループ経営方針の統一化を図るとともに、親会社及び子会社との間に密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、監査スタッフという。）を求めた場合、必要な員数及び求められる資質については、監査役と事前に協議の上、適任と認められる人員を配置する。

(2) 監査スタッフは、監査役からの監査業務に必要な事項の命令に関して、取締役、執行役員及び監査スタッフが所属する上司等の指揮命令を受けないものとする。

(3) 当社は、監査スタッフの人事異動・人事考課・賞罰等について、予め監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査スタッフは、監査役から監査業務に必要な事項の命令があった場合、原則として、他業務に優先して当該事項を遂行する。また、取締役、執行役員及び監査スタッフが所属する組織の上司等は、当該事項の遂行に関して必要な支援を行うものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、取締役、執行役員及び使用人等が監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。なお、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、監査役との協議により決定する方法によるものとする。
  - (2) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役、執行役員及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、直接または間接に、当社に対し報告することができる体制を整備する。また、当社は、係る体制により、当社が子会社の取締役、執行役員及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けた場合、速やかに当社の監査役に対し報告する体制を整備する。
  - (3) 前二号に基づき報告した者は、監査役に対し当該報告を行ったことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないものとする。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用（企業不祥事、大規模な第三者割当及び利益相反取引等の監査時に生じる弁護士、公認会計士その他外部専門家の費用を含む。）の前払または償還等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が当社グループの経営課題・業績等を把握し、必要に応じて意見を述べることができるよう、取締役会はもとより、経営会議その他重要な会議体等へ出席する機会を確保する。
  - (2) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換及び取締役・執行役員との間の定期的なヒアリングを実施する。
  - (3) 監査役は、次のとおり、効果的な監査のための連携を図るものとする。
    - ① 監査役は、監査室から年度監査計画の説明を事前に受けるものとし、自らの職務の執行にあたり必要と認める場合、係る計画の修正等を求めることができる。また、監査役は、内部監査の実施状況の報告を随時受けるものとし、自らの職務の執行にあたり必要と認める場合、追加監査の実施等を求めることができる。
    - ② 監査役は、会計監査人から年度監査計画の説明を事前に受けるものとする。
    - ③ 上記のほか、監査役は、監査室・会計監査人それぞれとの間で、必要に応じて、情報連携・意見交換を行い、三様監査の連携強化を図るものとする。

(4) 前三号のほか、当社は、監査役監査に必要な文書等の閲覧、実査、関係者へのヒアリング、子会社監査、監査室・会計監査人との連携等を実施するための監査環境の整備に努めるものとする。

11. 財務報告の信頼性、適正性を確保するための体制

当社は、財務諸表の信頼性、適正性を確保するため「財務報告の信頼性に関する内部統制評価の基本方針」を制定し、基本計画を定める。これに基づき財務報告に係る内部統制を有効かつ適切に整備、運用し、評価する体制を構築する。また、不備があれば是正する体制を構築する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、会社の行動基準を定めた「企業倫理規程」に基づき、企業及び市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら適切な対応が取れる体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ・当社は、行動規範として、「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規範」その他関連規程を定めております。
- ・内部統制・コンプライアンス委員会は、毎月、内部統制・コンプライアンスに係る進捗管理を行っており、その状況は四半期ごとに取締役会に報告されております。
- ・監査室は、業務監査、内部統制監査及び個人情報監査を実施し、その結果は代表取締役及び監査役会に随時報告されております。
- ・当社は、内部通報制度を定めており、内部通報は常勤監査役が対応し、代表取締役及び監査役会に報告される体制になっており、その対応状況は半期ごとに取締役会に報告されております。なお、「コンプライアンス規程」で、内部通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。
- ・取締役会は財務報告に係る「内部統制実施計画書」を策定し、計画に基づく実施結果は取締役会に報告されております。
- ・役職員に対して、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施しております。
- ・「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る決裁結果を文書等に記録し保存しており、取締役及び監査役は適宜これらの文書等を閲覧しております。

## 2. リスク管理体制

- ・当社は、「コンプライアンス規程」のほか、「経営危機管理規程」、「品質マニュアル」、「個人情報保護管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」、「社内システム管理規程」その他関連規程を定めております。
- ・内部統制・コンプライアンス委員会のほか、セキュリティ強化委員会を毎月開催しており、組織横断的なリスク管理を行っております。
- ・役職員に対して、eラーニングによる個人情報保護教育を実施しております。

## 3. 取締役の効率的な業務執行体制

- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営上の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。取締役会において業務執行の委嘱を受けた取締役及び執行役員は、四半期ごとに業務執行状況の報告を行っております。
- ・当社は、子会社を含めて、「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」その他関連規程を定めており、意思決定及び指揮命令系統を明確にしております。
- ・当社では、グループで年度事業計画を策定するとともに、主要経営目標及び年度ごとの本部別・子会社別目標を設定し、毎月、取締役会で進捗を検証しております。

## 4. 当社グループ管理体制

- ・「関係会社管理規程」に基づく事前承認制度の徹底を図っております。
- ・子会社の機関設計及び業務執行体制について、効率的なものとなるよう適宜見直しを行うとともに、意思決定に当たり必要な指導を行っております。
- ・適宜、親会社及び子会社と連絡会議を開催し、グループ経営方針の統一化その他必要な情報交換、意思疎通を図っております。
- ・監査室は、子会社に対する業務監査、内部統制監査を実施し、その結果は代表取締役及び監査役会に報告されております。
- ・子会社との間で、直接、当社の監査役に対し内部通報できる体制を整備しております。

## 5. 監査役監査体制

- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項は、これらの会議を通して、または個別に、監査役に対して報告される体制になっております。また、内部監査の実施状況及びその内容は、監査室が監査役会で報告しております。
- ・監査役は、原則として隔月で、代表取締役との意見交換を実施しております。取締役とは四半期ごと、執行役員とは半期ごとにヒアリングを実施しております。
- ・監査役は、監査室から年度監査計画の事前説明を受けております。また、毎月、監査室と情報連携・意見交換を行っているほか、必要に応じて常勤監査役と協議を行っております。

- ・監査役は、会計監査人から年度監査計画の事前説明を受けております。また、四半期ごとに会計監査人と情報連携・意見交換を行っております。
- ・当期監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じておりません。
- ・監査スタッフが監査役からの監査業務に必要な事項の命令に関して、取締役等の指揮命令を受けた場合には、当該監査役に報告することとしております。また、監査スタッフは、原則として、監査業務に必要な事項を他業務に優先して遂行しております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について、特に記載すべき事項はありません。

#### (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき13円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,976,839	流 動 負 債	6,972,188
現金及び預金	7,494,783	買掛金	2,746,959
受取手形及び売掛金	7,391,747	電子記録債権	90,371
電子記録債権	124,667	未払入金	842,721
商 品	142,373	短期借入金	638,264
仕 掛 品	316,739	1年内返済予定の長期借入金	624,448
貯 蔵 品	2,522	リース債権	3,932
そ の 他	603,754	未払法人税等	555,743
貸倒引当金	△99,748	賞与引当金	1,074,020
固 定 資 産	4,528,333	役員賞与引当金	91,239
有 形 固 定 資 産	1,066,937	工事損失引当金	10,521
建物及び構築物	562,480	その他の引当金	293,967
工具器具備品	499,364	固 定 負 債	2,394,455
リース資産	5,092	役員退職慰労引当金	169,205
無 形 固 定 資 産	1,536,028	長期借入金	690,868
ソフトウェア	1,135,557	退職給付に係る負債	1,227,839
の れ ん	385,052	リース債権	1,643
そ の 他	15,418	資産除去債務	259,987
投 資 そ の 他 の 資 産	1,925,367	繰延税金負債	8,541
投資有価証券	441,151	その他の負債	36,370
繰延税金資産	685,859	負 債 合 計	9,366,644
そ の 他	798,372	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△16	株 主 資 本	10,068,541
資 産 合 計	20,505,173	資 本 剰 余 金	596,035
		資 本 剰 余 金	1,612,796
		利 益 剰 余 金	9,127,269
		自 己 株 式	△1,267,560
		その他の包括利益累計額	213,502
		その他有価証券評価差額金	34,616
		為替換算調整勘定	183,185
		退職給付に係る調整累計額	△4,298
		新株予約権	501,480
		非支配株主持分	355,005
		純 資 産 合 計	11,138,529
		負 債 純 資 産 合 計	20,505,173

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,867,142
売上原価	22,968,206
売上総利益	6,898,936
販売費及び一般管理費	4,372,735
営業利益	2,526,201
営業外収益	73,411
受取利息	21,568
受取配当金	2,776
受取保険金	15,900
補助金収入	12,777
補助金収入	9,566
システムサービス解約収入	1,088
その他	9,733
営業外費用	62,527
支払利息	12,247
固定資産除却	11,367
システム障害対応費用	22,163
システムサービス解約損失	386
為替差	13,024
その他	3,337
経常利益	2,537,085
特別利益	11,343
新株予約権戻入益	11,343
特別損失	37,432
事業構造改善費用	37,432
税金等調整前当期純利益	2,510,995
法人税、住民税及び事業税	793,616
法人税等調整額	56,819
当期純利益	1,660,559
非支配株主に帰属する当期純利益	44,086
親会社株主に帰属する当期純利益	1,616,473

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年1月1日 残高	596,035	1,612,796	7,754,648	△1,267,560	8,695,920
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△243,852		△243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,616,473		1,616,473
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,372,620	－	1,372,620
2021年12月31日 残高	596,035	1,612,796	9,127,269	△1,267,560	10,068,541

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2021年1月1日 残高	45,883	△18,835	△7,577	19,470	410,258	301,223	9,426,872
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,616,473
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△11,267	202,021	3,278	194,032	91,221	53,781	339,035
連結会計年度中の変動額合計	△11,267	202,021	3,278	194,032	91,221	53,781	1,711,656
2021年12月31日 残高	34,616	183,185	△4,298	213,502	501,480	355,005	11,138,529

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社4U Applications
株式会社エリア
株式会社U i 2
維傑思科技（杭州）有限公司
Vinx Malaysia Sdn.Bhd.
VINX VIETNAM COMPANY LIMITED
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のGRIT WORKS株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～18年

工具器具備品…………… 3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、当該契約に基づく利用期間にわたって利用量に応じた収益に基づき償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑦ 受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

⑨ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑩ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑪ 消費税等の処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による売上高(未完成部分) 1,788,394千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

受注制作ソフトウェア開発に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しており、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の件数や外注費等の積算であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(工事損失引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金(注) 10,521千円

(注) 対応する仕掛品との相殺前の金額で記載しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、原価総額が受注金額を超過する可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積ることができる場合、当該損失額を工事損失引当金として計上しております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

工事損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の件数や外注費等の積算であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,295,316千円

- (2) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品5,321千円であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

(事業構造改善費用)

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い発生した費用を計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 17,718,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年2月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	126,130千円
・1株当たり配当額	7.5円
・基準日	2020年12月31日
・効力発生日	2021年3月12日

2021年8月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	117,721千円
・1株当たり配当額	7.0円
・基準日	2021年6月30日
・効力発生日	2021年9月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2022年2月9日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	218,626千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	13.0円
・基準日	2021年12月31日
・効力発生日	2022年3月11日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 840,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信限度管理規程に従い、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、管理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、一部外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、為替変動のリスクは僅少であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、金利変動のリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,494,783	7,494,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,391,747		
(3) 電子記録債権	124,667		
貸倒引当金 (注) 3. 参照	△99,748		
	7,416,666	7,416,666	—
(4) 投資有価証券	173,219	173,219	—
資産計	15,084,670	15,084,670	—
(1) 買掛金	2,746,959	2,746,959	—
(2) 電子記録債務	90,371	90,371	—
(3) 未払金	842,721	842,721	—
(4) 短期借入金	638,264	638,264	—
(5) 未払法人税等	555,743	555,743	—
(6) 長期借入金 (注) 4. 参照	1,315,316	1,316,453	1,137
負債計	6,189,376	6,190,513	1,137

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(資産)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

(負債)

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額267,931千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。
3. 売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
4. 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 611円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円12銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,796,289	流動負債	6,334,992
現金及び預金	3,992,621	買掛金	2,486,497
受取手形及び売掛金	6,847,458	電子記録債権	90,371
電子記録債権	124,667	未払費用	708,955
商品	139,733	短期借入金	7,345
仕掛品	254,853	1年内返済予定の長期借入金	619,000
貯蔵品	2,522	前受	586,640
前払費用	413,145	前払ス債	7,012
関係会社短期貸付金	45,000	リース債	175,965
未収入金	43,744	未払法人税等	3,932
その他の他	32,018	賞与引当金	492,764
貸倒引当金	△99,476	役員賞与引当金	69,972
固定資産	6,330,832	工事損失引当金	1,000,189
有形固定資産	836,480	固定負債	81,146
建物	524,062	長期借入金	5,200
構築物	59	役員退職慰労引当金	2,306,283
器具器具備品	307,265	長期未払引当金	630,460
リース資産	5,092	退職給付引当金	140,197
無形固定資産	1,055,488	退職給付引当金	11,952
ソフトウェア	993,469	負債引当金	1,223,540
ソフトウェア仮勘定	46,816	リース債	1,643
電話加入権	15,202	債務保証損失引当金	16,747
投資その他の資産	4,438,863	資産除却債	259,987
投資有価証券	384,160	長期前受	21,754
関係会社株式	2,629,379	負債合計	8,641,276
長期前払費用	20,054	純資産の部	8,967,005
長期未収入金	64,264	株主資本	596,035
敷金保証金	605,685	資本剰余金	1,733,781
繰延税金資産	731,333	資本準備金	638,173
その他の他	4,000	その他有価証券	1,095,607
貸倒引当金	△16	利益剰余金	7,904,749
資産合計	18,127,121	利益剰余金	33,490
		その他有価証券	7,871,259
		別途積立	2,000,000
		繰越利益剰余金	5,871,259
		自己株式	△1,267,560
		評価・換算差額等	17,359
		その他有価証券評価差額金	17,359
		新株予約権	501,480
		純資産合計	9,485,845
		負債純資産合計	18,127,121

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	26,746,623
売 上 原 価	20,853,431
売 上 総 利 益	5,893,192
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,620,608
営 業 利 益	2,272,583
営 業 外 収 益	33,990
受 取 利 息	389
受 取 配 当 金	2,266
受 取 保 険 金	15,900
助 成 金 収 入	8,114
そ の 他	7,319
営 業 外 費 用	43,069
支 払 利 息	10,552
支 払 定 資 産 除 却 損	6,799
シ ス テ ム 障 害 対 応 費 用	21,641
為 替 差 損	555
そ の 他	3,521
経 常 利 益	2,263,503
特 別 利 益	11,343
新 株 予 約 権 戻 入 益	11,343
特 別 損 失	59,381
子 会 社 株 式 評 価 損	5,201
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	16,747
事 業 構 造 改 善 費 用	37,432
税 引 前 当 期 純 利 益	2,215,465
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	681,049
法 人 税 等 調 整 額	33,479
当 期 純 利 益	1,500,935

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
2021年1月1日 残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	4,614,176	6,647,666
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△243,852	△243,852
当期純利益							1,500,935	1,500,935
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,257,083	1,257,083
2021年12月31日 残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	5,871,259	7,904,749

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年1月1日 残高	△1,267,560	7,709,922	39,011	39,011	410,258	8,159,191
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△243,852				△243,852
当期純利益		1,500,935				1,500,935
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	△21,651	△21,651	91,221	69,570
事業年度中の変動額合計	—	1,257,083	△21,651	△21,651	91,221	1,326,653
2021年12月31日 残高	△1,267,560	8,967,005	17,359	17,359	501,480	9,485,845

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～18年

工具器具備品……………3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

（市場販売目的のソフトウェア）

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

（社内利用目的のソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、当該契約に基づく利用期間にわたって利用量に応じた収益に基づき償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑦ 工事損失引当金
受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準)
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) 消費税等の処理方法
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(工事進行基準による収益認識)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
工事進行基準による売上高 (未完成部分) 1,788,394千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (工事進行基準による収益認識)
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(工事損失引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
工事損失引当金 5,200千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類の連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (工事損失引当金) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,779,233千円
- (2) 偶発債務
以下の関係会社の金融機関への借入金に対し債務保証を行っております。
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co., Ltd. 19,264千円
計 19,264千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。
短期金銭債権 73,383千円
短期金銭債務 282,971千円
- (4) 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する仕掛品はありません。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	82,135千円
仕入高	149,070千円
その他の営業取引	1,332,033千円
営業取引以外の取引高	62,597千円

(2) 債務保証損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるVINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co., Ltd. への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 事業構造改善費用

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い発生した費用を計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	900,572株	一株	一株	900,572株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	30,447千円
賞与引当金	322,156千円
確定拠出年金掛金	5,774千円
未払事業税・未払事業所税	43,985千円
工事損失引当金	1,591千円
工事未払金	8,958千円
退職金制度改定長期未払金	3,657千円
退職給付引当金	374,403千円
役員退職慰労引当金	42,900千円
減価償却費超過額	78,670千円
少額資産償却費用	9,056千円
減損損失	36,204千円
関係会社出資金減損損失	49,061千円
投資有価証券減損損失	16,299千円
資産除去債務	79,556千円
債務保証損失引当金	5,124千円
その他	9,781千円

小計	1,117,630千円
評価性引当額	△316,077千円
計	801,552千円

繰延税金負債

建物付属設備	△62,564千円
その他有価証券評価差額金	△7,654千円
計	△70,218千円

繰延税金資産の純額	731,333千円
-----------	-----------

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト㈱	横浜市 中区	26,200	情報処理 サービス業	(被所有) 直接61.44	業務の受託 商品の仕入 業務の外注	システム運用 サービス	31,816	売掛金 前受収益	2,068 2,462
							商品の仕入 システム開発 の委託	96,307 54,198	買掛金	17,477

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	VINX VIETNAM COMPANY LIMITED	ホーチミン	1,000千 USドル	情報処理 サービス業	(所有) 直接90.0	資金の貸付	資金の貸付	45,000	短期貸付金	45,000
							資金の回収	60,000		
							貸付利息	383	前受利息	47
子会社	VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co., Ltd.	バンコク	20,000千 タイバツ	情報処理 サービス業	(所有) 直接100.0	債務保証	債務保証 (注) 2	19,264	—	—

- (注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co., Ltd.の短期借入金について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社パッケージソフトウェア製品の販売等については、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 534円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 89円25銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月7日

株式会社ヴィンクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井雅也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古市岳久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横山雄一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月7日

株式会社ヴィンクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井雅也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古市岳久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横山雄一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月9日

株式会社ヴィンクス	監査役会
常勤監査役 吉田 裕	ⓐ
社外監査役 村田 智之	ⓐ
社外監査役 佐藤 吉浩	ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p><削除></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員し取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、指名報酬委員会に諮問し、取締役会の規模、個々の専門知識や経験をふまえた構成等を審議の上、取締役会で決定しております。

候補者番号 1	いま ぎ こう いち 今 城 浩 一 (1962年12月10日生)	【所有する当社の株式数】 7,232株 【取締役会出席回数】 17/17回 (100%) <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>
【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】 1989年11月 富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 2006年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 当社専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼リアルソリューション事業担当兼品質管理担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員技術担当兼ソリューション事業担当兼グローバル事業担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員技術担当 2019年3月 当社代表取締役社長執行役員（現任）		
【取締役候補者とした理由】 当業界において、ITに関する豊富な業務経験を有し、技術・品質・セキュリティの責任者として手腕を発揮し、会社に貢献しております。2019年3月の代表取締役社長執行役員就任後は、グループ全体の事業成長と企業業績向上に向けて尽力しておりますので、引き続き、選任をお願いするものであります。		

候補者番号 2	しぶ や ま さ き 渋谷正樹 (1969年10月8日生)	【所有する当社の株式数】 一株 新任 【取締役会出席回数】 -/-回 (- %)
<p>【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】 1991年4月 富士ソフトウェア株式会社 (現 富士ソフト株式会社) 入社 2006年10月 同社システム事業本部副本部長 2008年10月 同社技術本部副本部長 2010年4月 同社執行役員ロボット事業推進部長、R&D室長 2013年4月 同社常務執行役員ロボット事業部長 2017年3月 同社取締役常務執行役員 プロダクト・サービス事業本部長 2018年4月 同社取締役専務執行役員 経営補佐、営業生産担当 2019年4月 同社取締役専務執行役員 (現任) 経営補佐、営業・管理管掌 (現任) 2022年1月 当社顧問 (現任)</p>		
<p>【取締役候補者とした理由】 当業界においてITに関する豊富な業務経験を有し、プロダクト商品開発や営業・技術・管理を歴任した経営者としての幅広い見識があり、今後の当社グループ全体の事業成長と業績向上に向けた経営強化のため、新たに選任をお願いするものであります。なお、現任の富士ソフト株式会社取締役専務執行役員は、2022年3月の任期満了をもって退任予定であります。</p>		
候補者番号 3	たけ うち ま さ のり 竹内雅則 (1966年3月28日生)	【所有する当社の株式数】 5,682株 再任 【取締役会出席回数】 17/17回 (100%)
<p>【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】 1988年4月 東京電気株式会社 (現 東芝テック株式会社) 入社 2008年1月 富士ソフト株式会社入社 グローバル戦略室部長 2008年5月 富士ソフトディーアイエス株式会社 (旧 株式会社ヴィクサス、2013年4月1日付で当社が吸収合併) (出向) 取締役企画本部長 2011年3月 同社移籍 取締役企画本部長 2012年4月 同社執行役員フィナンシャル事業本部本部長補佐兼営業担当 2013年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼営業管理担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業担当兼フューチャーソリューション・プロダクト事業担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当 2019年1月 当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当兼フューチャーソリューション事業部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当 (現任)</p>		
<p>【取締役候補者とした理由】 当業界において、ITに関する豊富な業務経験を有し、また当社において経営管理および経営企画の立案と推進に関する豊富な経験と実績を基に手腕を発揮して、会社に貢献しております。中期計画を達成する上で、事業拡大に向けた戦略の策定と実行を強力に推進する必要がありますので、引き続き、選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号 4	た はら ゆたか 田原 大 (1968年7月31日生)	【所有する当社の株式数】 1,080 株 【取締役会出席回数】 17/17回 (100%)	再任
------------	-----------------------------------	--	----

【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】

1991年4月 富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社
2007年4月 同社デジタルコンシューマ事業部事業部長
2009年4月 同社執行役員プロダクト事業本部副本部長
2014年4月 同社常務執行役員プロダクト事業本部本部長
2014年7月 株式会社データレックス（現 富士ソフト株式会社）代表取締役社長
2015年4月 株式会社リンクス取締役
2015年4月 富士軟件科技(山東)有限公司董事
2015年4月 富士ソフト株式会社常務執行役員システム事業本部本部長
2016年4月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長
2018年2月 当社入社
2018年4月 当社執行役員リテールソリューション事業担当
2019年3月 当社執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当
2020年3月 当社取締役常務執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当
2022年1月 当社取締役常務執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当兼品質管理担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

当業界において、ITに関する豊富な業務経験を有し、開発体制の強化および技術管理の推進に手腕を発揮し、会社に貢献しております。中期計画を達成する上で、グループ全体の開発力および技術力の向上が必要となりますので、引き続き、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5	よし だ た いち 吉田 太一 (1968年9月13日生)	【所有する当社の株式数】 448株 【取締役会出席回数】 14/14回 (100%)	再任
------------	-------------------------------------	---	----

【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】

1991年4月 株式会社ダイエー入社
株式会社ダイエー情報システム（旧株式会社ヴィクサス、2013年4月1日付で当社が吸収合併）出向
2001年12月 同社移籍
2009年4月 同社カスタマー事業本部営業部長
2012年4月 同社執行役員
2013年4月 当社執行役員営業第2本部長
2013年6月 当社執行役員営業本部長
2017年4月 当社執行役員特定顧客第1事業本部長
2018年4月 当社常務執行役員特定顧客第1事業本部長
2020年4月 当社常務執行役員特定顧客事業担当
2021年3月 当社取締役常務執行役員特定顧客事業担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

当業界において、ITに関する豊富な業務経験を有し、開発および営業部門において手腕を発揮し、会社に貢献しております。中期計画を達成する上で、グループ全体の営業を強力に推進する必要がありますので、引き続き選任をお願いするものであります。

<p>候補者番号 6</p>	<p>きく かわ やす ひろ 菊川 泰宏 (1957年7月25日生)</p>	<p>【社外取締役在任期間】 1年 【所有する当社の株式数】 89株 再任 社外 独立役員 【取締役会出席回数】 14/14回 (100%)</p>
<p>【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】 1981年4月 日本通信工業株式会社（現 NECプラットフォームズ株式会社）入社 1987年3月 兼松エレクトロニクス株式会社入社 2002年1月 同社システム製品本部第二部長 2003年4月 同社サーバー・システム事業部長 2007年4月 同社執行役員 2010年4月 同社上席執行役員 2011年6月 同社取締役 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2018年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社取締役会長 2019年4月 同社取締役相談役 2019年6月 同社顧問 2019年8月 ユミルリンク株式会社 社外取締役（現任） 2020年7月 東京エグゼクティブ・サーチ株式会社 コンサルタント（現任） 2021年3月 当社社外取締役（現任）</p>		
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 当業界における経営者としての豊富な経験とITに関する幅広い見識を生かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視と監督を行うことができると判断し、引き続き、選任をお願いするものであります。</p>		
<p>候補者番号 7</p>	<p>たに ゆう すけ 谷 祐輔 (1960年8月17日生)</p>	<p>【社外取締役在任期間】 1年 【所有する当社の株式数】 89株 再任 社外 独立役員 【取締役会出席回数】 14/14回 (100%)</p>
<p>【略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当】 1983年4月 ソニー株式会社入社 2000年4月 同社 V A I O 事業戦略 統括部長 2001年9月 同社 V A I O ソフトウェア設計 統括部長 2006年2月 同社 技術開発 担当部長 2007年4月 ソニービジネスソリューション株式会社 スポーツビジネス開発 統括部長 2010年9月 同社 退職 2012年1月 技術・商品企画系コンサルタントとして独立 2021年3月 当社社外取締役（現任）</p>		
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当業界における豊富なビジネス経験とITに関する幅広い見識を生かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視と監督を行うことができると判断し、引き続き、選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者渋谷正樹氏及び田原大氏の上記「略歴、重要な兼職状況並びに当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社である富士ソフト株式会社における過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 吉田太一氏、菊川泰宏氏及び谷祐輔氏の取締役会出席回数、出席率は、就任後に開催された取締役会を対象として記載しております。
5. 菊川泰宏氏及び谷祐輔氏は、社外取締役候補者であります。
6. 菊川泰宏氏及び谷祐輔氏は、当社がコーポレート・ガバナンス基本方針において定める独立役員候補者の独立性判断基準を満たしております。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、菊川泰宏氏及び谷祐輔氏の間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載するものと同様の内容であります。
8. 各取締役候補者の当社における地位及び担当の異動状況並びに重要な兼職の異動状況については、事業報告の21頁も併せてご覧ください。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 本議案の候補者全員は、選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉田裕氏及び村田智之氏が任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>候補者番号 1</p>	<p>いわ み よし ろう 岩見義朗 (1961年8月29日生)</p>	<p>【所有する当社の株式数】 66,338株 新任</p>
<p>【略歴、重要な兼職状況および当社における地位】 1984年4月 株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社 1991年2月 当社 入社（出向） 1992年9月 当社 転籍 2011年4月 当社 執行役員アウトソーシング事業部長 兼 アウトソーシング事業部特定顧客第五システム部長 2012年1月 当社 執行役員アウトソーシング事業部長 兼 カードシステム部長 2012年10月 当社 執行役員アウトソーシング事業部長 2014年10月 当社 執行役員デジタルリテール事業本部 本部長 2018年4月 当社 常務執行役員 アウトソーシング事業担当 2020年1月 当社 常務執行役員 大阪本社総監 SCMソリューション事業担当（現任）</p>		
<p>【監査役候補者とした理由】 当社において長きに渡って事業に携わった豊富な経験があり、当社の事業、経営全般に対する適正な監督、チェック機能を果たしていただけると判断したものであります。企業の健全性、透明性の高い公正な経営監視体制を確保するため、新たに、選任をお願いするものであります。</p>		
<p>候補者番号 2</p>	<p>むら た とも ゆき 村田智之 (1965年5月19日生)</p>	<p>【社外監査役在任期間】 15年9ヵ月 【所有する当社の株式数】 50,140株 再任 社外 独立役員 【取締役会出席回数】 17/17回（100%） 【監査役会出席回数】 23/23回（100%）</p>
<p>【略歴、重要な兼職状況および当社における地位】 1988年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 1994年9月 青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入社 2005年8月 村田公認会計士事務所開設 2006年4月 甲南大学会計大学院（後の 甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻）教授 2006年6月 当社社外監査役（現任） 三笠産業株式会社社外取締役（現任） 2010年11月 コタ株式会社社外監査役（現任） 2016年10月 寧薬化学工業株式会社社外取締役（現任） 2019年9月 株式会社船井総合研究所社外取締役（現任）</p>		
<p>【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士としての経験や財務会計の分野における高度な知識を生かして、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視・監督を行うことが期待できると判断したものであります。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 所有する当社の株式数は、役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役候補者岩見義朗氏および村田智之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村田智之氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、村田智之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、村田智之氏との間で責任限定契約を締結しております。本議案をご承認いただいた場合は、同氏と当該責任限定契約を継続し、また、岩見義朗氏と新たに責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載するものと同様の内容であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 本議案の候補者全員は、選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が承認された場合、本株主総会終結の後の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

	氏名	上場企業における 社長経験者	上場企業で経営戦 略の経験を有する 者	システム開発分野 の専門性を有する 者	新規ソリューション プログラムの企 画・立案の経験を 有する者	法務・会計の専門 性を有する者
取 締 役	今城 浩一	○	○	○	○	
	渋谷 正樹		○	○	○	
	竹内 雅則		○	○	○	○
	田原 大			○	○	
	吉田 太一			○		
	菊川 泰宏	○	○			
	谷 祐輔			○	○	
監 査 役	岩見 義朗			○		
	村田 智之					○
	佐藤 吉浩					○

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任いたします吉田裕氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしました。存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

よし だ ゆたか 吉 田 裕
【略歴】 2004年4月 当社 入社、東京企画管理室長 2006年6月 当社 取締役管理部長 2016年4月 当社 管理本部 大阪管理部部長 2018年6月 当社 監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪市北区堂島浜二丁目1番25号
一般社団法人中央電気倶楽部 大ホール
TEL (06) 6345-6351 (代表)



■交通のご案内

- ・ JR大阪駅より 徒歩約10分
- ・ JR北新地駅より 徒歩約5分
- ・ 大阪梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 西梅田駅より 徒歩約7分
- ・ 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約5分
- ・ 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分

■ご注意

- ・ 会場駐車場はご利用できませんので、なるべく上記交通機関をご利用ください。
- ・ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。